

第 53 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

平成 27 年 10 月 8 日(木) 午前 10 時から午前 11 時 25 分まで

2 開催場所

盛岡市中央通 1 丁目 1 -38 エスポワールいわて 3 階 特別ホール

3 出席者

【委員（8 名） 敬称略・五十音順】

伊藤 歩

齊藤 貢

佐藤 きよ子

篠木 幹子

鈴木 まほろ

高根 昭一

中村 学

平塚 明

【事務局】

環境保全課 環境影響評価・土地利用担当課長 臼井 智彦

自然保護課 自然公園担当課長 本木 正直

その他関係職員

【事業者】

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

4 議事

(冒頭、事務局から、委員 15 名中 8 名が出席しており、半数以上出席していることから、会議が有効に成立していることを報告し、会議の一部を非公開とすることについて委員の了承を得た後、議事に入りました。)

(1) (仮称) 葛巻ウィンドファームプロジェクト計画段階環境配慮書について

[平塚委員]

本日は、職務代理者である平塚が審査会を進行致します。よろしくお願ひ致します。

それでは、まずは議事の 1 番目「(仮称) 葛巻ウィンドファームプロジェクト」計画段階環境配慮書に対する意見について、事務局から議事録の送付があったかと思いますが、9 月 10 日に開催した意見交換会における意見を審査会の意見とするということによろしいでしょうか。

もし、何か追加のご意見等がありましたらお出してください。
よろしいでしょうか。

(委員からの質問・意見なし。)

それでは、前回の意見交換会の意見を審査会の意見とすることと致します。

前回の意見交換会を踏まえて、事務局で作成した知事意見については、本日ご参考までに委員に配布しておりますので、よろしくお願い致します。

[事務局]

前回の意見交換会で出された意見をもとに事務局で作成した知事意見を、本日、参考資料として各委員に配布しておりますので、後でご確認いただければと思います。

[平塚委員]

はい。了解しました。

(2) (仮称) ノソウケ峠風力発電事業計画段階環境配慮書について

[平塚委員]

それでは、議題、(仮称) ノソウケ峠風力発電事業計画段階環境配慮書の審議に入ります。始めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(手続状況等を説明後、事業者(ジャパンリニューアブルエナジー株式会社)から、事業内容等について説明を行わせたい旨を説明しました。)

[平塚委員]

県事務局から、事業者より説明させたいとのことですが、よろしいですか。

それでは、事業者から説明をお願いします。

[事業者]

(事業者から、事業内容等について説明がありました。)

[平塚委員]

それでは、一般的事項及び事業の概要、事前質問に対する事業者の回答がありました。

最初に、ただ今ご説明いただいた事項に対する再質問、分からないところ等がありましたら出して頂きたいと思いますが、何かありますか。

[篠木委員]

私は、今、ご回答頂きました事前質問の4番と同じことを伺おうかと思っていただけ

も、想定している所に保安林があり、あるいは、1番のところは土地利用上の制約あって10基だというふうになっているんですが、これは、どういう伺い方をするのが適切なのかちょっとわからないのですが、10基のために色々開発をして、その10基で十分に利益が上がって、皆望ましい状況になるのか、そのあたりのことについて、少し詳しくご説明頂ければと思うのですが。

[事業者]

望ましい状況というのは、環境面でということでしょうか。

[篠木委員]

環境面と社会的にこの事業が十分に認められるか、ということです。

[事業者]

まず一つ、大きな面で採算と言う面では、風況、実際の風の強さが大きくかかわってきます。

現在、風の観測をしております、まだ途中ですので、それによって風が強ければ、例えば、環境配慮のために極端な話をする場合、きり合わせるとか、風が弱ければ採算が合わなくて事業を例えば半減するとか、基数を増やさなければならないという考え方も出てくるかと思いません。

今の所は10基で想定しておりますので、この中で検討していきたいのですが、状況によっては、その辺の計画も、もしかしたら、ということもあるかもしれません。

もちろん、再生可能エネルギーということで、環境面では何かしらの貢献をしていきたいということで進めてはおりますけれども、一方では、環境面で配慮しなければならないこともありますので、その中で、今の10基できちんと事業が確実に進めていけるかまでは楽観は出来ないのですが、考え方として示していることで理解していただければと思います。ちょっと回答になっているかわからないのですが。

[篠木委員]

ありがとうございます。

[平塚委員]

関連して私からも一つ。こういう場で何うべきがどうかちょっと分からないのですが、日本の自然エネルギーの開発で、非常に重要だということは重々承知しておりますが、発電のコストが非常に世界レベルで見ると、高くついているということが最近特に言われているように思いますので、まず、基礎的な知識としてなぜ高いのかという、このアセスも絡んでくるのかもしれませんが、率直なご意見を伺いたい。

[事業者]

一般的に言われているところのお話ですけれども、その高いというのが海外と比較して高いということですが、まず、日本は建設工事費が高いと言われております。今後、リーズナブルになるのかはわかりませんが、一般的に言われていることとしてはまず一つです。

もう一つは、風車そのものの購入費があります。こちらも、海外のものを使ったりということもありますし、これから、大量生産できれば安くなるかもしれないのですが、そういった面で海外から持ち込むと、運送費もかかります。弊社が独自に考えている、一般的に言われているのは、今の二点です。

[平塚委員]

はい。ありがとうございました。
他に皆様は、どうでしょう。
どうぞ。

[高根委員]

騒音・振動について、ちょっと細かいのですが、お聞きしたいことがあります。
154 ページに、専門家へのヒアリング結果が載っているんですけども、その中で、調査地点を選定していて問題はない、というような記述があるんですが、この配慮書の中の図には、それは載ってないですね。ちょっと確認したいのですが。

[事業者]

配慮書の段階ですので、載ってはいないのですが、こちらは、NEDO の前倒し環境調査というものの対象にしている部分もございまして、こういった質問を先生にさせて頂いています。
配慮書の段階では、まだ、想定している調査地点を載せてないという状況でございます。
計画としては、考えている地点はあるということです。

[高根委員]

それは、今後、調査地点とかは記載されることになるのですね。

[事業者]

方法書ではお示ししますが、今考えている地点はあるということです。

[高根委員]

わかりました。

[平塚委員]

事務局に伺いますけど、業者さんからの説明は先程で全部ですか。

[事務局]

はい。

[平塚委員]

分かりました。
では、我々は審議に入ってよろしいのですね。

では、私の方で後先になりましたけども、ご質問、審議に入りますけども、希少動物に関わ
るご質問等については、一般的な事項に限らせて頂きます。具体的な生息地等がわかるよう
な話については、後ほど行うということで宜しくお願い致します。

これも、また事務局に確認ですが、配慮書の 43 ページに猛禽類の図が載っておりますね。こ
れは、このパートでは扱えないと考えた方がよろしいですか。一般論ではかまいませんか。

[事務局]

一般論であれば構いませんが、営巣地等の場所が特定されるような話に及ぶ可能性がないと
は言えないので、出来れば、希少種の審議の方に回して頂いた方がよろしいかと思ひます。

[平塚委員]

分かりました。デリケートな部分もありますので、その辺は注意してお願いします。

それでは、配慮書全体に対しての審議でございます。

皆さんから、どうぞ、意見を出してください。宜しくお願いします。

[中村委員]

訂正を一つお願いします。

[平塚委員]

どうぞ。

[中村委員]

54 ページと 168 ページのカワシンジュガイのレッドデータのランクが、岩手県はCがDに上
がっておりますので訂正していただければと思ひます。

[事業者]

はい。今回の御指摘を受けまして、訂正させていただきます。

[平塚委員]

はい。

それでは、次に伊藤委員、お願いします。

[伊藤委員]

細かいことですが、事前にお知らせすればよかったのですが、27 ページの水質の問題のま
とめ、局の問題なんですけども、上から 6 行目の「水質汚濁防止法に係る河川類型」となっ
ているんですが、これは環境基本法ですよ。

[事業者]

はい。別の方からもご指摘を頂いております。失礼しました。

[伊藤委員]

訂正をお願いします。

[事業者]

はい。了解いたしました。

[平塚委員]

水質汚濁防止法が誤りということですね。
よろしいですか。

[事業者]

はい。

[平塚委員]

他にございますか。
はい、どうぞ、佐藤委員。

[佐藤委員]

水質の状況で、28 ページと 29 ページがあるんですけども、大腸菌数が超過しているように思えるのですが、これは工事の前からこの程度ということですよ。

[事業者]

既存資料からのデータになります。

[佐藤委員]

工事が終わっても、これ以上増えないということになるんですか。

[事業者]

工事にあたっては、一時的に何かあるかもしれませんが、もちろん、こういう基準を超過しないように配慮したいと思います。

工事は特に濁りの方、SS とかそういうものが浮遊しているかと思いますが、ネットでよけて配慮していく形になります。

[平塚委員]

よろしいですか。

[佐藤委員]

はい。

[平塚委員]

他にございますか。

では、私から。

まず、最初からですが、2 ページです。

これは、先程も予想等を考えられて、発電機のサイズを決められたということですが、この大きさはというのは、いわゆる風力発電ではスタンダードなものなんですか。

[事業者]

はい。これはスタンダードなものになります。だいたいこの幅かなと考えています。

やはり道が狭かったり、直線じゃなかったりすると、運びきれないということで、2000kW を選択せざるを得ないということです。

[平塚委員]

そうすると、今仰ったことに関連すると、今回の計画では、7 ページにある主要地方道軽米種市線を主に使うということですが、これは、いじる可能性があるということですか。

[事業者]

これから先の事業想定区域内に入った後に、南北に移動することが想定されるのですが、あと、種市線からちょっと逸れて、林道を使ったりすることが考えられますので、その際に、色々制約というか、ネックな所が出てくるということになります。

[平塚委員]

既存の道の拡張がありうるということですか。

[事業者]

はい。林道とか、そちらの道を拡張する可能性はあります。

[平塚委員]

林道を拡張する可能性はあると。

では、4 ページですが、ブレードの大きさや全体の高さはわかりましたが、基礎コンクリートそのものの面積というか、発電機そのものを設置する場合に、攪乱される面積というのは、発電機そのものについては、どのくらいなのでしょう。

[事業者]

基礎の部分にコンクリートを注入するわけですけども、普通であれば、15m四方、大きくても20m四方くらいの面積が、800 m³くらいのコンクリートの規模ですと、必要となります。これは、事例的な数字ですが、大体これくらいです。

[平塚委員]

分かりました。そうすると、もし、実現すると発電機に関しては、15mないしは、20m四方が10箇所、それにアプローチする道路の長さ×幅くらいは、攪乱されるということですね。

5 ページですけども、土捨て場は、どのようにお考えでしょうか。あるいは、どれくらい出るのでしょうか。

[事業者]

現在、方法書に向けて、実際の土量等に該当する部分の基本設計のようなものを行っているのですが、今の所、どのくらいということは、見届けてないというのが現状です。

[平塚委員]

全く出ないということはありませんよね。

[事業者]

全く出ないということはありません。

[平塚委員]

分かりました。

[事業者]

できるだけ、内部で調整できるような対応をしていくのが基本的な考えですけども、今後、そこは検討させて下さい。

[平塚委員]

はい。では9ページのあたりが大事かと思いますが、配慮書ですので、複数案に関する検討がどこまでなされたかということ、やはり考える必要があるのですが、先ほど言及されたことや、自然公園地域、住居等、それから、配慮が必要な施設等というところから、比較的広範囲から絞り込むプロセスを経てるということですが、これは、イメージとしては、大きな幅からだんだん絞っていったのか、複数の候補があって、どれかをチョイスしたということなのか、どういう経過なのでしょう。

[事業者]

規制関係を考慮して、場所を狭めていったという方法をとっております。

[平塚委員]

そうしますと、A案、B案、C案というわけではなかったということですね。

[事業者]

この場所については、できるだけ配置できる所を、大きめにとっているという状況で進めております。そこから絞っていくというやり方です。

[平塚委員]

まさに絞り込んだということなんですね。はい、分かりました。

別に、有力な候補があって、というようなことではない、ということですね。これとこれを比べてこっちにした、ということではなくて、あくまでも削っていったらこうなった、ということですね。

他の委員の方は、いかがでしょうか。

(委員からの質問・意見なし。)

[平塚委員]

では、私の方からもう少し続けます。73 ページに植生図がありますが、これは、かなり古いですか。実際は、もっと伐採されていたり、あと牧場もありますが、現状は、どうなっていましたでしょうか。

[事業者]

今ご質問ありました通り、この植生図は、第2回の公開された植生図を使っておりますので、20年、30年以上前の植生図になっております。

現在は、かなり改変が進んでおまして、一部、植生自然度が高い地域が減少する事例が出ておまして、このあたりにつきましては、今後、現地調査を行いまして、きちんとした植生図を作成していきたいと思っております。

[平塚委員]

分かりました。関連してですが、事前質問の4番の質問にも関わりますが、重なっている保安林は水源涵養保安林だけですか。

[事業者]

現在、調べたところ水源涵養保安林だけです。もう一度、今後確認をしますが、確認しているのは水源涵養保安林だけです。

[平塚委員]

それが一応予定地の真ん中あたりにあるということですね。分かりました。

委員の皆様、他にございますか。

はい、佐藤委員。

[佐藤委員]

工事に伴う新しい道路を作る予定はあるのですか。

[事業者]

風車と風車の間の道路は、新しい道路を予定しております。

[平塚委員]

よろしいですか。

[佐藤委員]

はい。

[平塚委員]

それでは、やはり、伺っておかなければと思うのですが、142 ページの「計画段階配慮事項の選定」というところなのですが、いわゆる累積的、複合的影響については、一度確かめておきたいと思うのですが、周辺地域に、既設の風力発電所や、建設計画がないということなのですが、この付近というのは、どのくらいの範囲のことを仰っているのかなど。

このアセス審査会が、非常に頻度が高く開かれたひとつの理由は、この前に、折爪岳の北、南があり、久慈、九戸がありました。

全部、たまたま御社のものだと思うのですが、岩手県は、もちろん広いので、そのスケールで言ったならば、離れているのかも知れませんが、見ようによっては、随分近い所に短期間に、複数作られるようになったと考えています。

隣県の青森県でもたくさん作られてますが、それは、かなり集団としては離れているので、とりあえずは、岩手県内で考えればいいとは思いますが、かなり、この県北に現在集中して建てられている、あるいは、建てる計画があるということなんですが、どれくらいの近さとか密度ならば、その累積的、複合的效果があって、ある一定上ならないのか、その辺はどのようにお考えかをお聞かせ下さい。

[事業者]

一番影響範囲が広いのは、鳥類になってくるかと思うのですが、そうなってきますと、知見があまりなくて、どの程度見ればいいのかというのは、多分調査次第になってくると思うんですが、それ以外の面では、多分、距離を多く開けなければいけないのは、景観だと思っております。それを踏まえて、10 km程度の範囲を「付近」という考え方で表記させて頂いております。

これは、同様に環境省の方からも、同様の質問がありましたので、昨今、風力発電の配慮書等が青森、岩手に集中して出始めておりますので、そういった考えが固まってくるかと思っておりますが、あくまで弊社の考え方で、10km 程度と表記させて頂いております。

[平塚委員]

景観としては、また外の委員の先生方からも意見を伺いたいのですが、一般論として、いわゆる鳥類ということで考えると、実際に、営巣地が近くにあるとか、ないとかは、一番重要だと思いますけども、やはり、かなり長距離を稀にでも動くものですね。

そういう場合、やはり、確率的にどんなに低くても、ある範囲に集中的に風力発電所が存在するということは、たまたま流れてきたものが、ぶつかる可能性がゼロではない、そういったことが一回でもあると、やはり、それは、発電所を建てる側としてはリスクが高いと思いますので、その辺は、どのように見込んでらっしゃるのかちょっとよく分かりません。

[事業者]

やはり、長距離を移動して気になるのが、イヌワシになってくると思うのですが、弊社の事業に関しましては、調査を行うので、個体が一緒なのか、そうでないのかを含めて、環境配慮等を考えていきたいと思いますが、それ以外につきましては、配慮書等の意見が出ている、例えば、葛巻などのものを見て、それを踏まえて、同じ固体が飛来して来ないかも注意して、調査を行っていきたいと考えております。

[平塚委員]

もう少し踏み込んだことをお聞きしますけども、たまたま御社の同じ近隣での事業があるわけですね。ということは、それらの間の、つまり最初から累積的効果がないというのではないですけども、要するにデータお持ちなんですから、最初から突合せて、当然、それはしてらっしゃるとは思うんですけども、それはいかがでしょうか。

[事業者]

まだデータが揃ってわけではないのですが、持っているデータにつきましては、他の事業に波及しないか、ということは見ていくつもりです。

もう一箇所の方も、まだ事業がスタートしたばかりですので、まだ、それほどデータが蓄積できていませんので、これからということと、もう一箇所の方は、該当するような猛禽類等は、まだ確認されておられませんので、今後、そういった調査結果で、重要なことが出てくるかどうかを、双方の事業に影響がないかどうかを考えていきたいと思います。

[平塚委員]

具体的な環境評価は、今回の案件の、実際に調査していらっしゃるコンサルの方と、前の三つの案件は会社が異なりますけども、データは御社に権限があるということですよ。それから、配慮書に関しても、いわゆる著作権は、御社がお持ちなんですか。

[事業者]

そうです。

[平塚委員]

そうですよね。だから突合せは十分可能ということですよ。

[事業者]

はい。それはこちらも、特にイヌワシが出た場合は注意しなければいけないので。

[平塚委員]

だから、異なる場合は、色々大変かと思うんですけども、そういうことが、やりやすい環境にありますので、むしろ積極的に進めて頂きたいと思います。

他に、希少種に関わらない一般的な、あるいは、他のカテゴリーでもいいですけども、もし

ありましたら宜しくお願いします。

(委員からの質問・意見なし。)

では、もしありましたら、また後でお願いします。

それでは、希少動物に関する事前質問が提出されているため、一旦、ここで会議を非公開と致します。

(傍聴人の退出後、非公開部分の審査を行いました。)

[平塚委員]

傍聴人を、中に入れて頂いて構いません。

[事務局]

もう帰られました。

[平塚委員]

そうですか。了解しました。

[平塚委員]

それでは、事務局におかれましては、これらの意見を踏まえて、本件配慮書にかかわる知事意見を作成されるようにお願いします。

以上で、(仮称)ノソウケ峠風力発電事業の審議を終了します。

事業者の方はどうもご苦労様でした。

[事業者]

ありがとうございました。

[平塚委員]

予定の議題は、以上なのですが、その他事務局から何かございますか。

[鈴木委員]

すみません。

[平塚委員]

すみせん、ちょっとお待ちください。

はい、鈴木委員。

[鈴木委員]

事務局の方に質問したいことが二つあります。

一つは、大変漠然とした質問になってしまうのですが、今、風力発電所の各地域についての

アセスの審議を行っていきまして、時々、送電線の計画に関するご質問が、委員の先生方から出ておりますが、まだ計画としては、煮詰まっていないとか、色々なことで全く送電線配置ですとか、そういったことに関する情報は出てこないんですよ。

一般的に、送電線に関してはアセスは行われたいというふうには伺っているんですけども、これだけ風力発電所のたくさんの計画が出てきますと、やはり送電線は、どうなるんだろうというところが、大変気になってきています。

風力発電機が建つところには、希少動植物の記録はないけど、隣の尾根には、ばっちりあるとか、こちらの持っている情報には、分かっていることもあるので、もし、この隣の尾根に送電線の鉄塔が建ったらどうしようということも心配されるわけですね。

一般的なお答えで結構なんですけど、送電線の計画に関する情報を事前に知る方法とか、それに対して、環境配慮を求めていく方法はあるのでしょうか。

[事務局]

ご質問ありがとうございます。

送電線でございますけれども、ご指摘の通り、法律は、事業規模でくくっております。

条例もそれに習って規模、発電量でくくっておりますので、特に送電線そのものについては、対象になっていないというのが、まず現状でございます。

他自治体などを見ても、送電線を対象にしているものもあるようでございますので、ここは、おそらく、自治体によって対応が異なるのだと思われまして。

対象になるものと、ならないものは、色々考え方があるとは思いますが、例えば、太陽光発電なんか最近話題にはなっておりますけれども、対象外にされていたりということで、途中の行為が異なるものについては、対象にしたり、しなかったりということでございまして、私どもと致しましては、環境影響については今のところ、かなり法アセスの手続き自体が事業者に対する負担を求めるものでございますので、そこは対象とはしてないというのが、現状ではございます。

一方で、ご指摘の通り環境影響が予想されるというのは、事実でございますので、例えば、太陽光発電なども、あまり規模が大きいものに関しては、私共の方で、事前に分かるものについて、もしくは、事業者から事前に相談されたものについては、自主アセスの手続きを取って頂くように、これはあくまで何か根拠があるものではございませんので、助言という形ではございますけれども、お願いをしているという場合もございますので、そういった中で、ご配慮して頂くことはあろうかと思っております。

送電線の状況については、実際に、今把握していない状況でございますので、そういったご指摘があれば、これは、あくまで条例の手続きではございませんので、そういったところに配慮をお願いしますということは言っていけるかと思っておりますが、環境影響評価自体が、もの凄く強い強制力を持つものではなく、最終的には、許認可ではございませんので、お願いしますというレベルになってしまうかもしれないのですが、審査会の中でも、そういったご指摘については、知事意見としてお伝えすることは出来ますので、そういった場面でお伝えしていくのが、一つあるのかなと思っております。

あとは、住民説明会の中で、住民の方がそういったご意見があれば、開発行為の中で地域住民の方の理解を得るのは大変重要なことなので、それが、大きな支障になってくるのであれば、

それについても事業者の方に配慮をお願いしたいとお伝えしていくのが一つの方法としてあるのかなと思います。

あまり根拠がはっきりしない所で恐縮ですが、結論としては、色んなことを出来るだけ早く頂く中で出来る限り対応して頂くという事に、今の時点ではなるのかなと思っているところでございます。

[鈴木委員]

実際に、送電線が建つ前に建つ位置を知る方法というのは、住民にはあるんですか。説明会等で、何か公開される場面があるのでしょうか。

[事業者]

事業者としては、送電線の位置は、相当変わることが多いものですから、発電所本体より、相当遅れて決まっていくような時間的なずれがございます。

そういった中で、当然なんですけれども、県の方から、他事業で送電線の敷地についても見ておけと言われたということは、冒頭申し上げたとおり、私共の会社は、作ってまだ3年ですけれども、所属している人間は、ずっと古くから携わってきたものが多いものですから、事例的なお話ですと、そういった指摘を受けた事例はございます。それは、やはり委員の方と、県のご指導の下になるかなというふうに考えます。

[平塚委員]

ありがとうございます。

[事務局]

具体的な手続きの関係で補足をさせていただきますと、通常、このような審査会の場で、委員の皆様から頂戴した意見で環境影響に関係する意見については、知事意見として公式にお出ししておりますけれども、許認可であったり、環境影響には直接関係ない意見についても、出される場合もありまして、昔の条例のアセスの場合ですと、それは、別途、事業者の方にお問い合わせというか、こういうことも配慮して頂きたいという事項をまとめて文書でお出ししている場合も、ございます。

ですから、仮に、送電線の部分の情報が事前に入ってきたり、他の部署から提供された場合に、環境影響が想定されるのではないかということが、もし分かれば、委員の皆様には照会などをして、知事意見に直接入れるかどうかは別として、何らかの形で、事業者にお問い合わせしていく形になるのではないかとこのように考えております。

[鈴木委員]

ありがとうございます。

あと、もう一つ事務的な質問なんですけど、私は9月10日の審査会を欠席したのですが、この時に配られた追加資料ですとか、そういうものは、後から頂くことはできるのでしょうか。

[事務局]

はい、遅くなって大変申し訳ございません。提供させていただきます。

[平塚委員]

よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、予定の議題は以上ですけれども、その他事務局から連絡事項ございますか。

[事務局]

それでは、本日委員の皆様から頂いた意見を元に（仮称）ノソウケ峠風力発電事業計画段階環境配慮書についての知事意見を作成させていただきます。そして、いつものように案が出来た時点で、委員の皆様の方にお送りして、内容の確認をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それから、今後のスケジュールでございますが、今、ちょうど皆様に文章をお送りして出欠について照会をさせて頂いているところでございますけれども、10月21日、水曜日に（仮称）宮古・岩泉風力発電事業の現地調査を実施する予定でございます。

それから、11月5日、こちらは、まだ正式な文書はお送りしていませんが、第54回の技術審査会を開催致しまして、先ほど申上げた（仮称）宮古・岩泉風力発電事業の審査をする予定でございます。

それから、11月の月上旬に風力発電以外の事業の配慮書が提出される予定になっております。それと、ほぼ同時に、別の事業者による風力発電事業の配慮書が提出される予定になっておりますので、年内は、それが最後になる予定でございますので、その2件が出てきた後に、また、12月の月上旬に、出来ればもう一度、審査会を開催させて頂きたいと考えております。

それについては、また、別途日程調整をさせていただきます。

今のところ、予定されている法対象案件については、この年内のもので最後ですし、その他に、まだちょっと不確定なんですけど、条例案件が、そちらは、火力発電所の関係ですが、こちらの方の、具体的な情報が入りましたら、提供させて頂きまして、手続きが必要かどうかの2種の判定をするという予定になっておりますので、今年度は、それが最後になる予定でございます。

今年度は、委員の皆様にも、沢山の案件を審査して頂き、本当に感謝している所でございますが、引き続き審査について、よろしくお願い致します。

事務局からは、以上でございます。

[平塚委員]

はい、ありがとうございます。

他になければ、本日の会議はこれで終了いたします。

どうも皆様お疲れ様でした。